

審査書類の紛失とその対応について

当機構の認定センターでは、試験所の技術的能力等について審査し認定する業務を実施しています。12月10日（金）、当該業務に携わる非常勤職員が、審査書類の一部を勤務地に持ち帰るまでの間に置き忘れ、一時所在不明となりました。その後、書類が発見されるまで機構の幹部に報告されることがなく組織的対応がなされませんでした。

当該事業者様をはじめ、関係各位には多大なご迷惑をおかけ致しましたことをここに深くお詫び申し上げます。

今後は再発防止策を講じ、全職員に周知徹底を図り、二度とこのようなことが起こらないよう厳正な管理に努めてまいります。

1. 内容

- ・ 12月10日（金）、当機構の認定業務担当職員（非常勤職員）が事業者の審査に用いた資料の一部を、当機構に持ち帰る途中の電車の網棚に載せ、置き忘れしました。12月15日（水）に、当該事業者から当機構に対して連絡があり、警察の遺失物センターから当該事業者が遺失物の連絡を受け、遺失物として保管されていた書類を引き取ったとのことでした。
- ・ 上記紛失の後、当該事業者から当機構に連絡があるまでの間、当該職員から機構内幹部への報告がなされず、組織的対応や事業者に対する紛失の報告もなされませんでした。
- ・ 12月17日（金）、当機構職員が、当該事業者を往訪し、謝罪するとともに、当該事業者が引き取った書類と、原本を突き合わせたところ、紛失した書類がすべて回収されていることを確認しました。

2. 直ちに講じた再発防止策

本事案を受け、理事長から、すべての常勤・非常勤職員に対し、事業者の情報の取り扱いについて、決められた手順の順守に万全を期すよう周知徹底を行いました。

3. 今後の対応

今後、更に事実関係を調査し、このようなことが二度と発生しないように、根本的な原因究明を行い、その結果にもとづいた再発防止対策を実施することとしております。

(問い合わせ先)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター計画課 電話番号：03（3481）1946

e-mail：information@nite.go.jp（フリーメールは受信できません）